

## 事前評価報告書（実行団体用）

**事業名:** 様々な困難を抱える家庭への機動的な支援を可能にする総合支援施設事業

**実行団体:** 特定非営利活動法人あかね

**資金分配団体:** 特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター

**実施時期:** 2021年7月～2023年10月

**対象地域:** 岡山県岡山市

**直接的対象グループ:** 不登校・発達障害・生活困難等の困難のある子どもとその家族

**間接的対象グループ:** 市内小中学校

### 1. 概要

事業概要	<p>①総合支援施設のための物件の取得（ハード面の整備） 十分な面積のある物件の取得を行い、制度に横ぐしを刺せる「総合支援施設」として運営できる体制や環境を整える。物件取得後、必要な改修などをおこなう。</p> <p>②総合支援施設における機能整備（ソフト面の整備） 複合的な機能を有する「総合支援施設」における事業計画作成に取り組む。提供できる機能については、部分的に利用者へのサービス提供を開始する。</p> <p>③居場所・フリースクール事業、岡山市子どもの学習サポート事業、放デイ事業の有機的な連携体制構築に向けた準備 制度の異なる各事業を有機的につなげて、困難のある子どもに対して適切な支援を届けられる「応能負担の仕組み」について計画を作成し、総合支援施設での活動内容が学校内で一定の評価を得ることができる、「利用者支援のモデル（成功事例）」づくりに取り組む。</p>
中長期アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を行なっている子ども10名が学校完全復帰、学校一部復帰、進学、就職、就職準備などの社会参加を果たしている状態</li> <li>・困難のある子どもに対して適切な支援を、家庭に大きな負担をかけない形で支援提供することができている状態</li> <li>・どの制度を利用しているか否かに関わらず、同一活動に対して同一評価が学校内で行われている状態</li> </ul>
短期アウトカム	<p>①運営体制の安定化 指標：責任者として現場を取り回せるリーダー数 初期値：代表者が各事業のリーダーを兼務している状態 目標値：事業部毎にリーダー設置 目標達成：2023年8月</p> <p>②支援人数の増加 指標：支援実人数 初期値：50名 目標値：80名 目標達成：2023年8月</p> <p>③中期アウトカムに向けた子ども変化の兆し 指標：保護者アンケートによる、変化の実感 初期値：未実施 目標値：「事業を利用し始めて変化があった」という設問に対して、「少しあった」「あった」と選択した保護者の数が5名 目標達成：2023年8月</p>

### 事業の背景

(1) 社会課題	<p>学校に行きづらい子どもの家庭の学習面の遅れ</p> <p>○将来の選択肢が狭まる、世間から取り残された等の不安、世間からの評価が下がることの精神的負担</p> <p>○学習面の遅れが進むことで、より学校へ行きづらくなる（授業に参加できない）負の連鎖が生じる</p> <p>参考：文部科学省「不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方」より抜粋</p>
(2) 課題に対する行政等による既存の取組み状況	<p>①不登校の児童生徒に対する支援 小中学校では担任による生徒指導及びスクールカウンセラーによるカウンセリング。 学校外では適応指導教室が存在している。</p> <p>②放課後等デイサービス(以下、放デイ) 児童福祉法を根拠法とする、発達障害を持つ子どもの療育や学習支援等を行う機関である。</p> <p>③民間の不登校支援団体 NPO法人など不登校の子たちに向けての支援を行なっている民間団体がいくつかある。</p>

### 評価実施体制

	評価担当分野		役職
内部	評価全体の進行管理/ ワークショップファシリテーター/ 関係者ヒアリング/ 評価報告作成		事業責任者
	ワークショップ参加者/ 関係者ヒアリング/ 評価報告作成		事業担当者
外部	事前評価に関する専門的 知見からの アドバイス提供		NPO法人岡山高等学院 理事 就労継続支援B型事務所もの里MADO サービス管理責任者
	事前評価に関する専門的 知見からの アドバイス提供		特定非営利活動法人杜の家 理事長 就労継続支援A型杜の家ファーム 理事長 放課後等デイサービスりゅうそう放課後ラボ 理事長 就労継続支援B型晴れの国 理事長

## 事前評価報告書（実行団体用）

### 評価実施概要

評価実施概要	<p>以下の通り評価委員にグループインタビューを行い、事業の妥当性を検証した。アドバイザーが多忙で都合がつかず、予定時期より1カ月程度実施が遅延した。</p> <p>実施日：2021/8/19</p> <p>方法：評価アドバイザーを交えたワークショップにてグループインタビューを実施、計画と複数の専門家意見との比較により各妥当性を検討した。</p> <p>内容（主なインタビュー項目）：</p> <p>①特定された課題の妥当性：「不登校児童生徒の学習面の遅れは将来の選択肢を狭めているか、またその要因は何か。」「その要因は、子どもたちに対してどういう機会を奪っているか」「機会をつくることで、子どもたちがどう変化する可能性があるか」「不登校生徒に対して必要だが提供されていない資源やサービスは何か」</p> <p>②特定された事業対象の妥当性：「制度のほさまに随ってあり、現行制度で十分サポートしきれていない対象はどういったケースか」</p> <p>③事業設計の妥当性：「放課後等デイサービスや生活困窮者自立支援法の制度を併用し、結果的に不登校の子達の支援を目指すという設計は妥当か」「生活困窮者自立支援法、放デイ、フリースクールを一体的に提供できる支援施設において、追加が必要な取組あるいは盛り込むべき取組は何か。」</p>
自己評価の総括	<p>評価アドバイザーを交えたワークショップの開催により、課題や事業対象の狙いとしては、概ね高いことが確認できた。事業設計面において、生活困窮者自立支援法、放デイ、フリースクールを一体的に提供できる支援施設にて、追加が必要な取組や盛り込むべき取組があることが判明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習面へのフォローだけでなく、社会性の育みや理解者を増やす取り組みが必要である。</li> <li>・「義務教育期間外の若者」や「生活困窮と認められていない父子家庭」についても、検討をしておく必要がある。</li> <li>・民間支援機関での活動が出席扱いとなる要件は、基本的事項を文科省や市町村が策定し、最終判断は各校長に委ねられている。</li> </ul> <p>今後、調査を重ね、出席扱いに加えて通知表への反映など同一評価の要件を明確にし、行政との交渉材料にできる支援実績を積み上げる取り組みが必要である。</p> <p>・新拠点における事業全体をコーディネートできる人材が必要である。</p> <p>これらの要素について、今後本事業にて整備する「総合支援施設」における事業へ反映させる。</p>

### 評価結果の要約

評価要素	評価項目	考察（妥当性）	考察（まとめ）
課題の分析	①特定された課題の妥当性	概ね高い	<p>■評価小項目</p> <p>①学校に行きづらい子どもの学習面の遅れは将来の選択肢を狭めているか</p> <p>②既存の支援資源では不登校の子どもの学習のフォローが十分ではないか</p> <p>■結果（アドバイザーの意見）</p> <p>①学校に行きづらい子どもの学習面の遅れは将来の選択肢を狭めているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校により学習面の遅れが大きくなれば、再登校しても授業についていけず、再度不登校となる可能性がある。</li> <li>・不登校になると学習意欲が失われ、結果進学などの選択肢は狭まっていく可能性がある。</li> </ul> <p>②既存の支援資源では不登校の子どもの学習のフォローが十分ではないか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達面での遅れが出始めれば医師の診断を進められ支援学級に入り易くなったため、「通学できる子どもたち」への学校側の対応は向上した。しかしその場合、子どもは「できなかった」という思いを持ち不登校に陥るケースがある。また学校という環境に適合できない場合や、適合できない状況に対する身近な理解者がいない場合も、不登校の一要因となる。</li> <li>・小学校3～4年くらいまではどっくばらんに遊んでいるが、5年生位になるとグループができてくる。不登校によりその頃までに人間交流方法を学べていない場合、その点についてフォローできる機会は乏しい。</li> <li>・社会性の欠乏へのフォローや特別支援学級がない義務教育期間外は、既存の支援機関におけるサポートは不足しがちである。</li> </ul> <p>■結論</p> <p>不登校により学習面の遅れが大きくなればなるほど、再度登校時に授業についていけず再度不登校になりやすい。その結果学習意欲が失われ、進学などの将来の選択肢が狭まることとなる。</p> <p>当初「不登校による学習面の遅れが将来の選択肢の幅を狭める」と捉えていたが、原因は学習面の遅れが全てではないと判明した。既存資源で比較的フォローされている学習面以外に、人間交流方法等の社会性獲得や個別事情にあわせたフォローが必要であると共に、その状況への理解者（教員や家族）を増やす必要があると判断した。</p>
	②特定された事業対象の妥当性	高い	<p>■評価小項目</p> <p>不登校・発達障害・生活困窮等の困難のある子どもとその家族という事業の対象グループの選定は適切か</p> <p>■結果（アドバイザー意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級や不登校の場合、寄り添ってくれる人が減ってきている。</li> <li>・発達障害児家庭では、パートナーの無理解によって金銭的負担が難しい状況が発生する場合がある。</li> <li>・義務教育が終わって、高校生になって支援がなくなり不登校になることがある。</li> <li>・実際に応益負担で取りこぼされている世帯は金銭的負担等が課題となる。</li> <li>・応益負担が払えない、又、その金銭管理が難しいご家庭</li> <li>・応益負担がいくらになるか、精神的に不安を感じているご家庭</li> <li>・夫婦での意見が分かれており、応益負担を家計から捻出できない家庭</li> <li>・収入金額により、生活困窮世帯と認められないが、支出金額が多く、実際は困窮している世帯はある。</li> <li>・生活困窮の父子家庭は、横の繋がりが希薄になりやすく福祉サービスの情報が入りにくい。</li> </ul> <p>■結論</p> <p>①不登校の子どもについては、学習面や人間交流方法について学ぶ機会を失いやすい。また、義務教育期間外の若者については、訪問支援などの個別支援が必要だが、既存の支援は不足している。</p> <p>②発達障害の子どもについては、診断を受けることで放課後等デイサービスを利用できる。これにより応益負担から応益負担となり、費用負担の軽減を図ることができる。但し、サービスを受けるには家族を含め理解や寄り添ってくれる人が必要だが、既存支援では家族への支援は不足している。</p> <p>③生活困窮世帯と認められていなくても、生活が困窮している世帯は存在している。特に父子家庭は情報取得に難があり、適切な福祉サービスを受けていないケースも存在している。</p> <p>上記①②③より、事業対象としては概ね妥当であると判定している。</p> <p>①の義務教育期間外の若者や③の生活困窮と認められていない「父子家庭」については、現状の計画では考慮が不足しており、事業内容にて別途検討する必要がある。</p>
事業設計の分析	③事業設計の妥当性	概ね高い	<p>■評価小項目</p> <p>生活困窮者自立支援法での学習サポートと、放課後等デイサービス、フリースクールの組み合わせで事業展開することで中期アウトカムを達成できる実現可能性はあるか。</p> <p>■結果（アドバイザーの意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山市の放デイは13日しか使えない。不足は日中一時支援を活用するが支援日数・内容や経済的負担面で現状では不十分。当事業では放デイの活用で療育や経済的負担の軽減を図り、不足部分について学習サポートやフリースクールでフォローできるため効果は大きい。</li> <li>・事業間の円滑な連携のため、全体をコーディネートできるスタッフが必要。</li> <li>・同一活動同一評価の仕組みを学校に構築するには各部署との交渉が必要。校内フリースクールは教育委員会、放デイは福祉部局と交渉先が異なるため対外的に教育と福祉の区分けが必要。</li> </ul> <p>■結論</p> <p>①横断的な枠組みにすることで、不足していた支援日数や内容、経済的フォローが実現できる。また課題の妥当性で確認した通り、社会性の育みや理解者を増やす取組も必要であるため、その点を事業に反映させる。以上より、学校復帰・進学・就職等の社会参加へ繋がる見込みを拡大できると判断した。</p> <p>②本事業で経済的負担の軽減ができて応益負担で取りこぼされている世帯への働きかけが可能となる。また対象の妥当性で確認した通り、家族支援を取り入れることでサービス利用への理解を促すことができ、適切な支援を届けられると判断した。</p> <p>③交渉における留意点は確認できた。民間支援機関での活動が出席扱いとなる要件は、基本的事項を文科省や市町村が策定し、最終判断は各校長に委ねられている状況である。</p> <p>今後調査を重ね、出席扱いに加えて通知表への反映など同一評価の要件を明確にし、交渉材料にできる支援実績を積み上げる。</p> <p>以上より、留意点はあるが概ね妥当と判断した。新たな課題として新拠点における事業全体をコーディネートできる人材が必要であることが明らかとなった。</p>
	(④事業計画の妥当性)		

## 事前評価報告書（実行団体用）

### 事業計画の確認

#### 重要性（評価の5原則）について

多様な関係者の参加、連携、協働

評価委員会の議題：事前に岡山NPOセンター・事業代表者間で調整した上で決定

評価委員会の参加者：岡山NPOセンターに了承頂いた、複数事業を手がけられている理事の方が外部評価アドバイザーとして参加

信頼性・重要性

評価委員会は、議題内容に留まらず、運営する上で必要となる議題外の意見交換も実施（事業実施における留意点参照）

透明性・比例性

評価委員会を実施した際にまとめた資料を岡山NPOセンターにも提出

### 今後の事業にむけて

#### 事業実施における留意点

自主事業と放課後等デイサービスのように、複数種類の事業を運営する上で、自主事業と放課後等デイサービスとの対応内容の分けやスタッフ間の連携が必要となる。

よって、スタッフの雇用や育成に際して、コーディネートできるスキルは必須であり、事業実施の際には人材確保が課題である。

### 添付資料

別添1：事業計画書※修正された場合のみ添付 修正された場合にはその理由等も記す

別添2：評価計画書

別添3：事業実施スケジュール(評価項目「④事業計画の妥当性」が検討された結果として、必要に応じてスケジュールを作成添付ください)

別添4：ロジックモデル/セオリーオープンチェンジなど（作成された場合のみ添付。必要の有無は資金分配団体の指示に基づきます。）

別添5：調査データ等(適宜)